

定年退職される皆様へ

令和5年度からの新規取組



学級担任を受け持つ再任用教諭に対して、**シニア学級担任手当**（通称）を支給します！

【対象者】

公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する、**暫定再任用職員（フルタイム・短時間）のうち学級担任を受け持つ教諭**

【支給額】

月額4,200円

（義務教育等特別手当を月額4,200円増額して支給（月額計8,000円に）

各校における教育の質と量を今後も維持・確保していくためには、ベテラン教員のみなさんの豊富な経験やノウハウを若手教員に継承していくことが必要不可欠です！

**あなたの力と経験を、
引き続き子どもたちのために！！
ぜひ積極的に再任用を！**

詳細や再任用のお申し込みは、各校の管理職へ。